

平成29年留萌市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成29年11月16日(木) 午後1時から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆
委 員 高 田 潔
委 員 西 川 知 恵 里
委 員 松 村 香 里
- 4 欠 席 者 委 員 野 島 操
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

平成29年留萌市教育委員会第11回定例会 教育長業務報告

(自平成29年10月20日～至平成29年11月15日)

月・日	時 間	場 所	業 務 名
10月20日(金)	9:00	教育長室	自衛隊旭川地方協力本部留萌地域事務木村所長来庁
	9:40	市長室	留萌市教育委員会委員任命式
	10:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第10回定例会
	12:55	港南中学校	第46回留萌地方算数数学教育研究大会留萌大会
10月23日(月)	13:30	留萌小学校	留萌小学校長谷川校長訪問
10月25日(水)	14:00	苫前町公民館	「これからの高校づくりの関する指針」(素案)に係る意見を聞く会
10月26日(木)	13:00	旧沖見小学校	旧沖見小学校解体现場視察
10月27日(金)	17:30	札幌市	札幌留萌の会
10月29日(日)	10:10	港北小学校	平成29年度港北もちつき集会
10月30日(月)	10:00	教育長室	フォークダンスサークル「輪」来庁
	16:00	市立留萌図書館	平成29年度第63回留萌市読書感想文コンクール表彰式
11月1日(水)	13:30	留萌高等学校	青少年健全育成事業のための講演会
11月2日(木)	11:30	教育長室	留萌開発建設部治水課来庁
	14:30	港南中学校	平成29年度第37回留萌管内英語教育研究大会
	18:00	旭川市	旭川留萌の会
11月3日(金)	18:00	留萌市中央公民館	第42回文化交流集会
11月5日(日)	9:00	留萌市中央公民館	第29回留萌市子どもまつり
11月6日(月)	10:00	議会議場	平成29年留萌市議会第3回臨時会
11月7日(火)	10:40	留萌合同庁舎	第2回留萌管内公立小中学校人事推進会議
11月8日(水)	18:30	第2委員会室	留萌市立通学区域審議会(北光中)
11月9日(木)	9:30	3・4号会議室	平成29年度第6回留萌市校長会義
	10:30	3・4号会議室	第4回校長会との政策調整会議
11月11日(土)	9:00	第2委員会室	市職員採用試験(3次試験)
11月12日(日)	13:30	留萌市文化センター	「市制施行70年・開港80年」周年記念事業 留萌ゆめ・みらいコンサート
11月13日(月)	9:30	留萌中学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	11:20	市長公室	佐賀番屋佐賀社長来庁
	13:00	港北小学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	14:20	港南中学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	15:30	潮静小学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
11月14日(火)	9:30	東光小学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	13:00	留萌小学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	14:45	留萌市中央公民館	留萌地方特別支援教育研究大会留萌大会
11月15日(水)	9:30	北光中学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接
	13:00	緑丘小学校	平成30年度教職員人事異動に伴う課題協議及び個人面接

発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第11回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日は、野島委員が欠席となっております。</p> <p>本日の議事署名委員は「高田委員」にお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第2号「留萌市立学校通学区域審議会の答申について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、報告第2号、留萌市立学校通学区域審議会の答申につきまして、その答申内容等をご報告申し上げます。</p> <p>10月20日に開催した教育委員会第10回定例会において、留萌市立学校通学区域審議会への通学区域の諮問につきましてご審議をいただきましたが、その諮問に対し、去る11月8日に同審議会を開催し、ご審議をいただき、留萌市立学校通学区域審議会条例第2条に基づき、11月8日付にて「通学区域の変更については、生徒の適切な教育環境を考えると妥当と判断いたします。」とする答申をいただいております。</p> <p>以上、報告第2号 留萌市立学校通学区域審議会の答申についての報告とさせていただきます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第2号は、これに基づきまして進めさせていただきますと思います。</p> <p>続きまして、日程2、議案第32号「平成29年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>それでは、日程2、議案第32号「平成29年度教育費補正予算」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに「歳出」について説明させていただきます。</p> <p>社会教育費の中央公民館等費ですが、補正前の額8,319万4千円に中央公民館等整備事業として、354万1千円を増額し、8,673万円5千円とするものでございます。</p> <p>この補正の内容につきましては、次のページに詳細を掲載してございます。まず、事業の内容でございしますが、中央公民</p>

館につきましては、供用開始後40年以上が経過した施設でございますが、小ホールにおける舞台吊物装置については、未改修の状況となっております。平成29年7月に実施しました、森平舞台機構株式会社による舞台装置に係る定期保守点検において、現状では正常な運転を確認できるが、経年劣化から設備の故障や落下事故の懸念について指摘を受けたことから、当面の安全策として一部バトンの固定作業を実施したところでございますが、利用者の安全・安心な施設環境を整備するため、一部バトンの昇降に要する引綱ロープ等の修繕に併せまして、袖幕等への落下防止器具の取り付けを行うとともに、老朽化の進んでいる横看板についても、安全・安心な社会教育施設の環境を確保するために修繕を実施したく、補正するものでございます。概要としましては、舞台吊物装置用ワイヤーロープ他の更新、引割緞帳、袖幕等への落下防止器具の取付け、横看板の撤去及び更新で、補正の内訳につきましては、資料のとおりでございます。補正後の中央公民館等整備事業費の内訳につきましては、当初予算でございます1,449万9千円に、需用費354万1千円を増額し、総額1,804万円とするものでございます。

次に一般会計補正予算の債務負担行為の設定についてで、3件説明させていただきます。次頁の資料をご覧ください。まず、指定管理者の選定についてでございます。留萌市文化センター、留萌市中央公民館及び留萌市体育施設並びに市立留萌図書館につきましては、平成30年度から新たに3年間の指定管理者を、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例に基づきまして、11月10日に開催された留萌市指定管理者選定委員会において、当該施設の管理について、書面及びヒアリング等により審議を行いました結果、各施設のモニタリング評価において、評価は良好であり、資料の(2)の①、②の理由により公募によらないこととし、NPO法人留萌体育協会より提出された指定申込書により審議が行われた結果、同法人が指定管理者の予定者として選定され、指定期間が平成30年度から平成32年度までの3ヶ年にわたることから債務負担行為を設定するものでございます。ちなみに、期間につきましては、平成29年度から32年度までの標記となっておりますが、これは29年度を設定年次として加えているためであり、予算としては平成30年度からとなっております。留萌市文化センター等を中央公民館等指定管理委託料として年6,599万4千円の3ヶ年で1億9,798万2千円、市立留萌図書館指定管理委託料に年3,018万1千円の3ヶ年で9,054万3千円とするものでございます。

次に2の文化センター舞台吊物装置改修工事についてで

	<p>ございますが、文化センターにつきましては、供用開始後40年以上が経過しており、大ホールにおける舞台吊物装置については、平成12年に実施しました全面改修から17年が経過しているところでございます。平成29年7月に実施した森平舞台機構株式会社による定期保守点検において、現状では正常な運転を確認できるが、社内規定の15年を経過しているとのことから、要更新との判定を受けたことに伴いまして、利用者の安全・安心な施設環境を整備するため、ワイヤロープ等の更新を行うものでございます。この改修工事につきましては、現在の舞台装置の保守点検業者より、資材調達等に係る諸準備に3ヶ月間、工事期間として1ヶ月間程度とのことであり、想定される最短の契約日が1月中となることから、平成29年度、平成30年度の2ヶ年に渡るため「債務負担行為の設定」をするもので、限度額を2,154万5千円とするものでございまして、この財源につきましては、平成30年度において、全額、公共施設整備基金繰入金にて充用するものでございます。なお、今後の作業スケジュールでございますが、今回議案事項として、ご承認いただきました後、11月22日に開催予定の第2常任委員会へ補正予算について、議案事項としての提出を想定しているところでございます。</p> <p>以上、議案第32号のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。 只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>異議ありません</p>
早川教育長	<p>他に発言がなければ、議案第32号は、これに基づきまして進めさせていただきたいと思っております。 続きまして、日程3、議案第33号「留萌市文化センター等の指定管理者の指定について」を議題といたします。 事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>それでは、日程3、議案第33号「留萌市文化センター等の指定管理者の指定について」ご説明をさせていただきます。 説明に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。指定期間の表記につきまして、5段とも「平成30年4月1日から平成33年3月31日までとなっておりますのを、平成33年3月31日<u>目</u>まで」にご訂正をお願いいたします。申し訳ございません。 それではご説明申し上げます。指定管理者につきましては、只今ご審議いただきました、議案第32号、平成29年度教育費補正予算の債務負担行為の設定において、ご説明さ</p>

	<p>せていただきましたとおり、特定非営利活動法人留萌体育協会を、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項第5号及び第6号に基づきまして、留萌市文化センター、留萌市中央公民館、留萌市スポーツセンター、留萌市勤労者体育センター、留萌市弓道場の指定管理者として3年間指定するにあたり地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。</p> <p>以上、日程3、議案第33号のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>異議ありません。</p>
早川教育長	<p>他に発言がなければ、議案第33号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程4、議案第34号「市立留萌図書館の指定管理者の指定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>それでは、日程4、議案第34号「市立留萌図書館の指定管理者の指定について」ご説明をさせていただきます。</p> <p>説明に入ります前に、資料の訂正をお願いいたします。指定期間の表記につきまして、「平成30年4月1日から平成33年3月31日までとなっておりますのを、平成33年3月31日<u>目</u>まで」にご訂正をお願いいたします。申し訳ございません。</p> <p>それではご説明申し上げます。市立留萌図書館につきましても、只今ご審議いただきました留萌市文化センター等の指定管理者の指定と同様に、特定非営利活動法人留萌体育協会について、留萌市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第6条第1項第5号及び第6号に基づき、指定管理者として3年間指定するにあたり地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものでございます。</p> <p>以上、日程4、議案第34号のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第34号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程5、議案第35号「留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。</p>

	事務局からの説明を求めます。
柏原学校教育課長	<p>日程 5、第 3 5 号、留萌市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案件につきましては、平成 3 0 年 3 月 3 1 日をもって留萌市立北光中学校を閉校するため、この条例の一部を改正しようとするものであります。資料の 1 ページをご覧ください。改正内容といたしましては、資料右側、旧の欄にあります「別表（第 2 条関係）中学校」の下段にあります留萌市立北光中学校の名称及び留萌市春日町 1 丁目 1 番地の位置を削除しようとするものであり、その施行日を平成 3 0 年 4 月 1 日とするものでございます。</p> <p>以上、議案第 3 5 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 3 5 号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程 6、議案第 3 6 号「留萌市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する教育委員会訓令制定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 6、議案第 3 6 号、留萌市教育委員会事務決裁規定の一部を改正する教育委員会訓令制定につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案件につきましては、平成 3 0 年度から市内私立幼稚園が子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費対象施設へ移行することに伴い、子育て支援課の個別決裁事案を整備するため、この訓令の一部を改正しようとするものであります。その改正内容につきまして、資料 1 ページの新旧対照表をご覧ください。資料右側の旧の表中、事案の欄の(3)「保育の必要性の支給認定に関すること」を(4)「子どものための教育・保育給付の支給認定及び支給に関すること」に改めるとともに、(4)から(16)を一つずつ繰り下げ、(5)から(17)と改め、また、資料左側の新の表中、(3)「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等又は廃止若しくは休止の承認に関すること」を加えるものであります。</p> <p>以上、議案第 3 6 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 3 6 号については、そのように決</p>

	<p>定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程 7、議案第 37 号「平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 7、議案第 37 号、平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表に係る同意につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>8 月に開催されました教育委員会第 8 回定例会におきまして、全国学力、学習状況調査結果に関して北海道教育委員会が公表を行うことに対して、留萌市教育委員会として同意することをご承認いただいたところでありますが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても同様に、道教委より北海道版結果報告書に留萌市の結果を公表することの同意について照会があり、1 月 11 日までに回答することとなっております。</p> <p>調査結果公表に関する取り扱いにつきましては、別添 1 の実施要領 4 ページ中段の (5) のア (ア) ②に基づき、道教委は同意を得た市町村について別添 3 の基本フォーマットのようにまとめて、2 月を目途に北海道版結果報告書として公表することを予定しておりますので、北海道版結果報告書に留萌市の結果を掲載することに対する同意について教育委員会にお諮りし、決定したものを報告するものであります。また、掲載することに同意する場におきましては、基本フォーマットに掲載するデータなど、詳細については道教委と協議する部分が残っておりますので、この部分については事務局において決定してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、議案第 37 号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、議案第 37 号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程 8、協議第 20 号「入学準備金の入学前支給について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程 8、協議第 20 号、入学準備金の入学前支給につきまして、ご説明いたします。</p> <p>8 月に開催されました教育委員会第 8 回定例会におきまして、入学準備金の入学前支給の検討状況をご報告しておりましたが、今般、支給手続き等を整理いたしました。</p> <p>支給対象者は、新年度に小学校 1 年生になる就学予定者及</p>

	<p>び中学1年生になる児童の保護者で、平成30年度の入学準備金支給対象者の見込みは61名、概算の支給総額は270万8,000円を見込んでおり、現行の予算内で対応できるものと判断しております。具体的な手続き案ですが、資料の4番をご覧ください。収入の認定につきましては、平成29年の収入が確認できる源泉徴収票若しくは確定申告書の写しなどを添付して申請いたします。申請書の提出先は、小学校入学予定者が教育委員会に提出、中学校入学予定者は、現在通学している小学校に提出していただき、認定された場合には、本人が指定する口座に振り込みをいたします。</p> <p>入学前に転出が予定されている場合は申請を控えていただくよう周知し、また、入学準備金は支給されたが転出により留萌市の小中学校に入学しなかった場合は、全額の返還をしていただき、改めて転出先の市町村での手続きとなります。5番が具体的なスケジュールになります。12月に要綱の改正を行い、1月下旬に市・広報誌のお知らせ欄での周知とともに、別紙のお知らせ文書を、小学校就学予定者には入学指定通知に同封し、中学校入学予定者には現在通学している小学校を通じて配布いたします。2月15日から申請の受付を開始し、2月28日までの申請分は3月上旬に決定通知を送付して、3月26日に本人の指定口座に振り込みをいたします。なお、2月28日以降の申請につきましても、3月申請分は4月下旬、4月申請分は5月下旬に支給してまいります。</p> <p>以上、協議第20号の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>発言がなければ、協議第20号については、その方向で進めさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時20分

教育長

署名委員